

議案第31号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和3年2月16日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

都市計画法第40条により帰属する道路を特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 終	点 点	幅員、延長等
葛1390号	葛飾区高砂六丁目3006番5から 葛飾区高砂六丁目3008番5まで		別紙図面表示 のとおり

# 葛飾区特別区道路線認定 略図

(高砂六丁目地内)

—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛1390号)

幅員 6.00メートル

延長 25.31メートル

面積 167.94平方メートル

## 高砂六丁目

